

平成25年度第3回団体連絡会議事次第

1. 日時：平成25年12月11日（水）14：00～16：00

2. 場所：（一社）日本建材・住宅設備産業協会 A・B 会議室

3. 議題

(1) 挨拶

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 富田育男…………… 14:00～14:15

(2) 講演

講演テーマ「建材トップランナー制度と高性能建材の補助制度について」…………… 14:15～15:00

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課 課長補佐 中村 幹様

(3) 団体会員からのご報告・案内…………… 15:00～15:30

①「健やか住まい方 Web 検定のお知らせ」について

NPO法人 日本健康住宅協会

②「第22回塗料産業フォーラム‘13」開催のご案内

「建築塗料・塗装セミナー」について

「エコプロダクツ2013 出展案内」について

一般社団法人 日本塗料工業会

③「西日本試験所 新材料試験棟・新構造試験棟 開設」について

一般財団法人 建材試験センター

(4) その他団体からのご報告・案内…………… 15:30～15:50

「電子メールのなりすまし被害とその対策」について

一般財団法人 日本情報経済社会推進協会

(5) 建産協からの報告・他…………… 15:50～16:00

平成25年度 団体連絡会の開催スケジュール

第4回 3月20日（木）

(配布資料)

団連25-3-1

平成25年度第3回団体連絡会議事次第

団連25-3-2

「建材トップランナー制度と高性能建材の補助制度について」

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課

団連25-3-3

「健やか住まい方 Web 検定のお知らせ」について

NPO法人 日本健康住宅協会

団連25-3-4

「第22回塗料産業フォーラム‘13」開催のご案内
「建築塗料・塗装セミナー」について
「エコプロダクツ2013 出展案内」について

一般社団法人 日本塗料工業会

団連25-3-5

「西日本試験所 新材料試験棟・新構造試験棟 開設」について

一般財団法人 建材試験センター

団連25-3-6

「電子メールのなりすまし被害とその対策」について

一般財団法人 日本情報経済社会推進協会

(別冊)

・「優良ソーラーシステム認証制度」の運用開始のお知らせ

一般社団法人 ソーラーシステム振興協会

平成25年度第3回団体連絡会開催報告



平成 25 年 12 月 11 日(水)、平成 25 年度第 3 回団体連絡会が建産協会議室にて 29 団体等 38 名の出席者のもと開催された。まず富田専務理事の主催者挨拶の後、経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課 課長補佐 中村 幹 氏より「建材トップランナー制度と高性能建材の補助制度について」と題する講演があった。続いて団体会員等から事業案内があった。

講演：建材トップランナー制度と高性能建材の補助制度について



講師：経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー対策課 課長補佐 中村 幹 氏

1. トップランナー制度の概要(機器トップランナーを例に)
2. 建材トップランナー制度導入の経緯
3. 建材トップランナー制度の対象となる建築材料
4. 断熱材トップランナー制度(案)の概要
5. 高性能建材の補助制度

日本の最終エネルギー消費量は、ほぼ一貫して増加しており、とりわけ民生部門の同消費量が 2.5 倍(1973 年比)に増加していることから、この部門の省エネ対策が急務である。

1998 年の改正省エネ法に基づき、自動車や家電等についてトップランナー方式による省エネ基準が導入され、今現在 28 機器が対象となっている。これにより、ガソリン自動車、エアコン等は大きな効率改善が図られた。建材にもトップランナー制度を導入し、直接的に建材等の省エネ性能の向上を図ることで、既存ストック対策を効果的に推進することが可能である。

建材のトップランナー制度は、外壁等で使用される断熱材を対象とし、窓に使用されるガラス及びサッシについては、詳細を検討中である。また、断熱材のトップランナー制度対象材料は、「グラスウール」、「押出ポリスチレンフォーム」、「ロックウール」の 3 種類で、目標基準値は、熱伝導率 λ [W/(m·K)] の改善値とした。グラスウールと押出法ポリスチレンフォームの目標基準値は、普及品及び高付加価値品の 2 つの市場における高付加価値品のシェアアップと、熱伝導率 λ [W/(m·K)] の改善を乗じて得た期待値とし、ロックウールの目標期待値は、熱伝導率 λ [W/(m·K)] の改善値とした。

高性能建材導入促進事業は住宅の省エネリフォームに際し、断熱材、窓・ガラスなど高性能建材を使用した場合、費用の 1/3 を補助(上限あり)する制度である。要件として、一般社団法人環境共

創イニシアチブ(SII)に登録された各種高性能建材を使用し、当該住宅の一次エネルギー消費量を15%以上削減しなければならない。

団体会員からの事業案内



特定非営利活動法人日本健康住宅協会 田中浩子氏
「健やか住まい方 Web 検定のお知らせ」について



一般社団法人日本塗料工業会 若林英樹氏
「第22回塗料産業フォーラム‘13」開催のご案内
「建築塗料・塗装セミナー」について
「エコプロダクツ2013 出展案内」について



一般財団法人建材試験センター 室星啓和氏
「西日本試験所 新材料試験棟・新構造試験棟 開設」について



一般財団法人日本情報経済社会推進協会 大泰司 章氏
「電子メールのなりすまし被害とその対策」について

建産協からの報告・他

- ・平成25年度団体連絡会の開催予定日
第4回 3月20日(木)

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)